



今月の表紙は

H・Tさん（82歳）

若いころから刺繍などの手芸を楽しんでおられました。病気が進み細かな作業がしにくくなってしまいました。

5年ほど前から施設での生活となり、気分を新たにぬり絵に挑戦され、たくさんの作品を作ってくられました。最近では手が動きにくくなったこともあり、歌やハーモニカをはじめられ、更に趣味の輪を広げられています。

（リハビリ担当より）



🍷 つぶやき 🍷

11月の終わりになってやっと平年並みの気温かと思ったら、12月からは平年よりも寒い予想だそうで、思わず「ええ〜…」って声が出ちゃいました。「ここにきて寒いんかいっ！」って感じです。季節感、感じにくいですね…。しかし確実に年末年始はやってきますので、しっかり「年末年始の雰囲気」を感じて下さい！！



❀ お知らせ & お願い ❀

当事業所の年末年始のお休み：12月30日から1月3日まで
発熱、体調不良時は当事業所やかかりつけの先生にご相談下さい。

令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が終了します

健康保険証の新規での発行が終了します。これ以降は健康保険証を登録したマイナンバーカード、いわゆる「**マイナ保険証**」を使用して医療機関等を受診していただくこととなります。現在の健康保険証は（退職等で資格喪失にならない限り）令和7年12月1日まで使用できることになっています。

マイナンバーカードを持っていない、又はマイナ利用登録をしていない方は、**保険者から交付される「資格確認書」**を提示すれば、しばらくの間はこれまで通りの保険診療を受けることができます。**現行の健康保険証の有効期限が切れる前に資格確認書が無償で申請によらず届けられる**ようです。

私たち訪問看護でも、医療保険で訪問する場合はこの流れに沿うこととなります。医療保険で訪問している利用者さんにはリーフレットをお配りする予定ですが、介護保険の方でも必要な方にはお配りしますので、訪問している担当スタッフにお声がけください

△ご注意ください! (令和6年9月時点)

令和6年12月2日から
現行の保険証は
発行されなくなります
※令和6年12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

訪問看護を利用する際は
マイナンバーカード
をご利用ください

とってもカンタン!

- 1 同意の確認
診察・薬歴・健診情報の利用について確認してください。
- 2 本人確認
4ケタの認証番号を入力してください。
- 3 資格確認
マイナンバーカードを読み取らせてください。
- 4 確認完了
カードをご利用ください



気になる! 「今年の漢字」

12月12日は「今年の漢字」が発表される日です。この日が「漢字の日」だからです。『いいじ(12) いちじ(12)』の語呂合わせから、日本漢字能力検定協会が定めたことに由来しています(どこの団体も語呂合わせちゃいますね)。

漢字は一般応募で決まります。応募数が1番多かった漢字を、清水寺で揮毫(きごう)して発表しています。テレビで見ますね。ちなみに12月9日(月)までWeb応募が可能ですよ!!



「今年の漢字」はその年に社会で起きた出来事を振り返り、1年の世相を漢字一字で表現するものです。今年もいろいろなことがありました。大きな地震と飛行機の衝突事故で年が始まり、4月には円相場が乱高下しました。7月には20年ぶりとなる新紙幣が発行開始。10月には石破内閣が発足しました。何がきますかね〜。

皆さんもぜひ、何が「今年の漢字」になるか考えてみてください(*^-^*)

みどりヶ丘訪問看護ステーション 理念

私たちは、看護・リハビリの
発想と技術を駆使し、
あなたが生活の場において
笑顔で過ごせるよう支援していきます

社会医療法人 祐生会
みどりヶ丘訪問看護ステーション

〒569-1127 高槻市西真上1-35-17
Tel: 072-681-5605

Email: zaitaku@midorigaoka.or.jp

✿ 編集後記 ✿

とうとう今年もあと一ヶ月となりました。毎年あまり「年末」を感じないのですが、今年は暖かかったせいか余計に冬の実感もなく…。おせちを注文した時にやっと「ああ〜」となりました。ちなみに、おせちでしか食べない「くわい」が案外好きです。

今年の漢字のことを書きましたが、私は毎年、結構真剣に考えてます。でも全く当たりません(-_-;) 1年間にあったことを振り返りますが、ほとんど出てこないからでしょうね…。また来年もニュースをよろしくお祈りします m(_ _)m